

コンプライアンス推進に係わる校内ルール

(教職員の不祥事防止に係わる校内ルール)

瀬戸内市立美和小学校

美和小学校に勤務する教職員は、子どもの笑顔を守り、保護者や地域の信頼を得ることができるよう、次に掲げる校内ルールを遵守し、日々努力してまいります。

- 1 個人情報の取扱いについては、慎重を期す。
 - 「学校情報セキュリティポリシー」を遵守する。
 - 特に年度始めには、「児童の個人情報の取り扱いについて（お願い）」を家庭に配付し承諾を得るとともに、保護者への配慮を促す。
 - 児童の個人情報・個人の成績に関わる資料は、校外へ持ち出さない。
- 2 家庭との連絡は、連絡帳を活用したり、電話をかけたり、家庭訪問を行ったりして行う。
 - 児童の電話番号やメールアドレスの把握は、原則禁止する。
 - 児童・保護者等に、教職員の電話番号・メールアドレス等を教えない。
 - 教職員と児童・保護者との間でLINE、Facebook等のSNSでのやりとりは禁止する。
 - 非常時の連絡については、ウサギメールを活用した一斉配信や電話連絡を行う。
 - 教職員の私有する携帯電話等については、授業等の教育活動を行う場所において、原則その所持を禁止する。
- 3 児童の人権を尊重する。
 - その行為が指導にあたるか、体罰にあたるかを常に意識する。
 - 児童への不必要な身体接触をしない。
 - 密室となる場所での1対1の指導は行わない。やむを得ない場合は、密室状態にならないようにするとともに、管理職に事前に伝え、事後に報告する。
 - いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
 - 児童虐待の可能性のある場合は、躊躇せず外部機関との連携を図る。
- 4 現金の取扱いについては、厳正を期す。
 - 学校徴収金は適正に処理するとともに、現金は校内に保管せず、金融機関へ預け入れ速やかに業者へ支払うようにする。
 - その都度、複数で確認する。また、年に一度、監査を受ける。
- 5 車の運転は、安全を第一とする。
 - 酒酔い運転はもちろん、酒気帯び運転は絶対にしない。
 - 事故が起こったときは、人命を優先するとともに、警察・消防へ連絡し、真摯に対応する。
 - 児童を自家用車に乗せないこととする。
 - 運転中に、携帯電話等を触らない。
- 6 その他
 - 1～5については、保護者にも周知する。
 - 美和小学校の相談窓口 教頭 (TEL0869-26-2051)
 - 瀬戸内市教育委員会の相談窓口 総務学務課 (TEL0869-34-5640)